

## 令和2年度第1回岩手県政策評価専門委員会

(開催日時) 令和2年7月20日(月) 9:30~12:00

(開催場所) 岩手県庁 4階特別会議室

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 令和元年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について
  - (2) 政策推進プランの政策評価について
  - (3) 事務事業評価について
  - (4) その他
- 3 閉 会

出席委員

吉野英岐専門委員長、市島宗典委員、工藤昌代委員、西田奈保子委員

欠席委員

斉藤徹史副専門委員長、竹村祥子委員

### 1 開 会

**○北島政策企画部政策企画課評価課長** それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第1回岩手県政策評価専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策企画課の北島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日は、ウェブ会議システムによる出席の委員を含め委員6名中4名の出席をいただいております。委員総数の半数以上を満たしておりますので、政策等の評価に関する条例の規定に基づき、会議が成立することを御報告申し上げます。

次に、配付資料について御確認をお願いいたします。本日お配りしている資料は、次第、それから名簿、座席表のほか、資料1として主要施策の成果に関する説明書の作成状況、資料2として復興実施プランの進捗状況について、それから資料3-1、3-2として政策推進プランの政策評価について、資料4として事務事業評価の見直しについての資料を配付しております。不足等ございませんでしょうか。

また、本日の会議についてですけれども、意思決定の過程における審議であり、未成熟な情報を多く取り扱うため非公開での開催としております。併せて御報告申し上げます。

それでは、条例の規定によりまして、会議の議長は専門委員長が務めることとされておりますので、以後の進行は吉野専門委員長にお願いいたします。

### 2 議 事

(1) 令和元年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について

**○吉野専門委員長** おはようございます。こういう形で開催することになりましたけれど

も、今日はウェブ上も含めて4名の委員が出席しておりますので、これから会議に入っていきたいと思います。西田先生、よろしくお願いします。

○西田委員 よろしく申し上げます。

○吉野専門委員長 それでは、お手元にある資料に基づきまして議事を進めていきます。次第、議事の(1)について、事務局の方に一括で御説明をいただいた上で、質問、意見を委員の皆様からいただくことにいたします。

それでは、令和元年度主要施策の成果に関する説明書の作成状況について、事務局から御説明をお願いします。

#### 〔資料No.1に基づき説明〕

○吉野専門委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて情報提供ということで、復興推進プランの施策体系・事業に基づく進捗状況につきまして、復興局より御説明お願いいたします。

#### 〔資料No.2に基づき説明〕

○吉野専門委員長 どうも御説明ありがとうございました。

それでは、今2つの点につきまして事務局より御説明いただきましたので、この後委員の皆様による質問あるいは意見を頂く時間にしたいと思います。

最初に、御説明いただきました令和元年度の主要施策の成果に関する達成状況ということで、資料の1に基づいて御説明がありましたので、まずはその資料の1、さらには太いですが、この実施状況説明書の本体の方等々にも詳しく書いてありますので、そこに記載されている事項についても併せて御質問や御意見があればトークしたいと思います。

それでは、委員の先生方、御自由ということになりますけれども、御意見がある場合はこちらに教えてください。いかがでしょうか。

では、ちょっと私の方から少し口火を切っていきたいと思います。後段で、復興推進プランの遅れとなっているものについて幾つかその理由といたしましょうか、背景について御説明がありました。前段の方の政策推進プランにつきましては、冒頭の資料1で御説明ありましたとおり、82の指標のうち69について数値がまとまっているということでしたので、1ページ目に大きな円グラフが左側を書いてあって、達成状況があまりよろしくないものということでD、青いところについて26の指標がこれに該当するというような御説明がありました。

Dに該当する指標の分野を見ますと、先ほども御説明ありましたが、居住環境やコミュニティ、あるいは教育、あるいは参画というところが半数程度、あるいは半数以上Dに当てはまってしまうということがあったわけですが、ここについてちょっと今回はこれ担当部局毎になっている分野ではないので、必ずしも何々部というような御回答にはならないかもしれませんが、この3つについて担当されているセクションが今日おいでになっていましたら、何か補足で御説明があると分かりやすくなるのですが、いかがでしょうか。特に、まず教育の分野について遅れの内容について少し補足の御説明が

あればありがたいのですが。見えますか。

**○吉野専門委員長** 私は見えるのですが、こちらのお二人の先生は柱の陰にちょうどぶつかっていませんか。ありがとうございます。ちょっと見えるところに来ていただけるとありがたいです。

**○渡辺教育委員会事務局教育企画室教育企画推進監** 教育委員会事務局教育企画室の渡辺でございます。幸福関連指標教育関連では、ちょっと進捗がよろしくないということで、若干補足の説明を全体的なところでさせていただきます。

幸福関連指標として設定している内容でございますが、主に国で行っております全国学力学習状況調査、これは小学校6年生と中学校3年生を対象にした調査、そして国とは別に県が独自にやっている県学習定着度状況調査、これは県学調と言っていますが、これが小学校5年生と中学校2年生を対象にしたものです。そして、高校生につきましては、県で行っております基礎力確認調査というものがございまして、この調査の中で児童生徒を対象にした、あるいは学校も対象にしているのですが、この中で対象となる質問の回答を受けてこの実績値を取った、その結果が指標の良し悪しになっているということです。まず1点目、その調査対象となる児童生徒が毎年変わるということがございます。その中で、教育の分野としては、全国の高い水準や全国平均の伸び率を上回る数値を目標値に設定して、目指す姿を明らかにする、高い目標を設定して児童生徒に高い目標を持ってもらい、あるいは学校でもそういった高い目標に向かって取り組んでいくということで、厳しい目標設定だということを設定時にも認識してございましたが、あえて高い目標を持って取り組んでいただくということの趣旨からこういった設定をしたものでございます。前年度よりはよくなったものもありますが、あるいはもともと高い数値、全国平均よりも高い数値の中でさらに上を目指そうとしたということもありまして、目標値を達成できなかったということで、こういった結果になったものと認識してございます。

ただ、やはり目標を立てた以上は、その目標に向かって今後も取り組んでいくということが重要と考えてございます。

ただ、また言い訳になりますが、多くの児童生徒がいる中でその目標値を上げていくということは、相当大変困難な状況でありますし、また時間のかかるものだと考えてございます。

そういったことを踏まえまして、地道に県教育委員会、市町村教育委員会、そして学校が一体となって今後も取り組み続けて、目標の達成に向けて取り組んでいきたいと考えてございます。

補足の説明は以上でございます。

**○吉野専門委員長** 詳しい説明をありがとうございました。今のお話は、具体的にはこの状況報告書、厚い冊子の16ページ、17ページで書かれています教育の部分についてのA、B、C、Dという評価の達成度があるわけですがけれども、その背景について御説明いただいたということになります。目標値自体が非常に高いところに設定してあるということと、毎年対象となる生徒さんが変わるということで、同一の対象者をずっと追いつけているものではないというような御説明もありました。ただ、せっかく立てた目標ということでは

ので、目標値の達成に向けて引き続き努力をしていただくというような御説明、ありがとうございました。

続いて、次は居住環境・コミュニティのところでも少し遅れの割合が高いところなのですが、こちらについての補足的な御説明はいただけますでしょうか。

**○川村ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** ふるさと振興部ふるさと振興企画室の川村と申します。

**○吉野専門委員長** 20 ページですね。

**○川村ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** はい、20 ページ御覧いただければと思いますけれども、実は幸福関連指標全部で7つございますけれども、現時点で確定しておりますのが3つの指標ということになっておりまして、その中で達成度Dの指標が2つということで高い遅れの割合となっているというところでございます。

この中で、当部の方で所管しておりますのは、40 番としてあります地縁的な活動への参加割合というところになりますけれども、こちらの方について御説明させていただきますと、そこに記載のあるとおり重複いたしますけれども、自治会や町内会の活動を支援するために元気なコミュニティ特選団体の認証等による持続可能なコミュニティ活動の促進、地域運営組織の育成、地域おこし協力隊等の地域コミュニティ活動を支える人材の育成等に取り組んでまいりました。

ですけれども、新規に登録される団体数が当初見込んだ年間 12 団体という見込みに対して、実績として 10 団体ということで、当初見込んだ数に満たなかったことに加えまして、これまで活動していた団体の中で5 団体が休止となったところでございます。こちら過去に認定されております団体が、やはり別団体へ活動を継承するなどの発展的解散をする場合もございますし、あるいは担い手不足等によって活動の継続は困難となったというふうなケースもございます。

ちょっと若干言い訳にもなりますけれども、この休止団体5 団体というところをカウントしなければ達成度Dという形にはならなかったわけでございますけれども、どうしてもそういった担い手不足等の事情によって活動を休止するという団体も出てきますことから、そういった意味もあって遅れ、Dとなったものと捉えております。

こちらにつきましては、今現在元気なコミュニティ特選団体というところが、すみません、ちょっと今具体的推進方策指標の方にまで言及してしまいましたけれども、元気なコミュニティ特選団体等による人材育成等によって取り組んだものでございますけれども、これらの取組が地縁的な活動への参加者数増加にまでは結びつかなかったということでございまして、こういった元気なコミュニティ特選団体の方につきましては、市町村から推薦受けるものでございますけれども、市町村によってなかなか意識の差がございまして、市町村から推薦が上がってくる数にも偏りがあるということもございまして、そういったところをセミナーとかフォーラムを通じまして意識醸成を図って、さらなる目標値の達成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。同じ居住環境・コミュニティの中に属している県外からの移住・定住者数についてはどちらが御担当になっていますか。では、何か背景等々ありましたら教えていただければと思います。

**○似内商工労働観光部商工企画室企画課長** 商工労働観光部の似内です。

当部では、県外からの移住・定住者数を所管してございます。特記事項のところに書いておりますけれども、有効求人数の減少については、有効求人数の数値を申し上げますと、平成 27 年度 34 万 1,000 人余、平成 28 年度 35 万人余、平成 29 年度 35 万 8,000 人余、平成 30 年度 36 万人余であり、右肩上がりに増加しておりましたけれども、令和元年度 33 万 8,000 人余と、30 年度と令和元年度を比較しますと、2 万 2,000 人余減少しております。この大きな要因としては、消費増税による消費低迷等の影響により卸売業、小売業などの求人数が減少したことが考えられます。

また、製造業の方も落ちておりますが、大きな話になりますけれども、米中貿易摩擦など様々な要因が考えられるということで有効求人数が減少したと考えられます。

U・I ターンの就職者数の減少については、U・I ターンの就職者の方が最も重視するのが生活が維持できる、仕事があるということです。今回県外からの移住・定住者数が目標を達成できなかったと分析しております。

今後につきましては、本県の認知向上に向けて、ホームページ、SNS を活用した情報発信、あるいは移住相談会、移住体験ツアー、ふるさとワーキングホリデーの実施など、この岩手で暮らす働く場の魅力を発信に力を入れていきたいと考えております。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。有効求人数については、平成 30 年度まではずっと増えていたわけですね。しかし、令和元年度でいろんな理由でもって落ちてしまったということがやっぱりその後の県内への移住・定住者数の一種の横ばいに影響したのではないかというような解釈を御説明いただきました。ありがとうございます。

ではもう一つ、ちょっと飛びますけれども、参画、10 番ですので、後ろの方に行きますけれども、こちらについての指標、ページ数でいきますと 35 ページです。この太い報告書の 35 ページのところについて遅れが見られる指標が多いということで、担当のセクション来ていらっしゃるら御説明をお願いしたいと思います。

**○高橋環境生活部環境生活企画室企画課長** 環境生活部の高橋でございます。

参画の分野につきましては、6 指標のうち D、遅れの指標が 3 つございます。いずれも当部関連の指標でございますので、私の方からまとめて御説明をさせていただきます。

まず、労働者総数に占める女性の割合についてでございますが、目標値 39.1% に対して 37.2% となったものでございます。理由につきましては、特記事項に記載のとおり首都圏を中心とする県外企業の採用活動が旺盛であったことにより遅れとなったものでございます。

また、具体的に年齢層別女性労働者数の推移を見ますと、20 歳から 24 歳の女性の減少率が最も大きくなっているところがございます。こちらにつきましては新規大学等卒業者の県外就職が増えているためと考えられているところがございます。なお、全国と比較

いたしますと、岩手県の37.2%に対しまして全国平均が34.9%ということで、全国平均を岩手県は上回っているというところがございます。

今後の取組についてでございますが、官民連携協働組織でございますいわてで働こう推進協議会における働き方改革、また処遇の改善の取組の推進、そしてこちらも官民連携協働組織でございますけれども、いわて女性の活躍促進連携会議における女性の活躍を支援する機運醸成、関係団体等の連携強化、さらに県独自の取組でございますが、女性の活躍に積極的に取り組む企業を知事が認定しておりますいわて女性活躍企業等認定制度の普及によりまして、女性が活躍しやすい職場づくりに努めてまいりたいと考えております。

次の指標でございますが、審議会等委員に占める女性の割合についてでございますが、こちらは目標値38.7%に対しまして実績が35.6%になっているところがございます。遅れの要因でございますけれども、特記事項に記載のとおり、委員の選任分野の専門人材が少ないということございまして、具体的には職務の指定でありますとか団体からの推薦による委員が多数を占めているところございまして、これらポストに就任している女性がまだまだ少ないということでありまして、特定の分野における女性の専門職が少ないということが理由として挙げられているところがございます。

今後の対応としましては、各部局等におきまして充て職の見直しを行うこととありますとか、公募制の導入の検討、さらには団体推薦に当たりましては団体の代表に限らない幅広い人選を依頼することなどを働きかけてまいりたいと考えております。

最後、3つ目の指標でございます。こちらは、ボランティア・NPO・市民活動への参加割合についてでございますが、目標19.4%に対しまして実績が15.7%となったところがございます。こちらにつきましては、県民意識調査の結果を使用しているところございまして、県民意識調査が本年の1月から2月にかけて行われたところでございますが、そちらの期間におけるNPO活動交流センターの利用状況を見ましても、新型コロナの影響によりまして3月の利用者が前年度比で半数程度にまで落ち込むなど、対外的な活動が控えられる傾向が見られているところございまして、こういった要因により遅れが見られたものと考えているところがございます。

今後の対応としましては、県のNPO活動交流センターの情報誌でありますとかホームページにおきまして、新型コロナウイルスに対応した新しい生活様式に合わせた活動事例などを紹介しながら活動を促進していきたいと考えているところがございます。

説明は以上でございます。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。以上の3つの政策分野におきましては、やや遅れという指標数が半数、あるいはそれを超えているというようなところでした。そのほかにももちろん遅れと評価される指標があるわけですので、これらも含めて各部局から今日は担当の職員さん来ていらっしゃいますので、委員の皆様から御質問あればどの分野でもよろしいのですけれども、御質問、御意見いただければと思います。工藤委員からお願いします。

**○工藤委員** よろしく申し上げます。これ結果の報告なのであれなのですけれども、今説明があったみたいに1月、2月のあたりからコロナの影響が出てということがかなりあっ

て、今日もこういう形の会議になっているわけですがけれども、もしかして来年報告すべき項目がコロナの影響でかなり影響が出てくるのではないかなとちょっと思っていて、先ほどの御説明の中でコミュニティーの交流であったりとか、目標値がどちらかというところとやっぱり今までと変わらず人と人が会うことを前提として考える状況になっているというところか、ならざるを得ないのでありますが、そのあたり岩手県ゼロとは言いながらも、これからどう県が方法として考えていくのかなというのをちょっとお伺いしたいなと思います。

**○吉野専門委員長** これは評価の事務局から。

**○北島政策企画部政策企画課評価課長** 先生御指摘のとおり、新型コロナの関係で、特に今年度の指標が来年度出てきますので、指標達成度が悪くなるというのは当然想定される場所ではありますけれども、それはそれとして現在もコロナの対策を取っていますし、コロナ対策以外の事務事業という県の施策ございますので、それをトータルで考えて総合評価をして取り組んでいくということになります。達成度は達成度で悪くなるかもしれませんが、それを踏まえて次年度どうするかという施策を考えていくというプロセスになっています。

**○工藤委員** すごく極端な話なのでありますが、岩手県ゼロは結構いろんなところでも、ある意味岩手県はいいよねという反面、岩手県に来るのが自分がうつす側になったら怖いという意見もあって両方なのです。でも、もしかするとある意味ちょっと、もうゼロだしというのをうたって、例えば人が来ることを観光という意味ではなくて、定住するという意味合いとかでももしかすると岩手に来てはどうですかというような打ち出し方を積極的にするということも考えられるかもしれないなとちょっと思ったりもしています。どっちに転ぶかはちょっと分からないですが、というちょっと何となく曖昧な意見ではあるのですが。

**○吉野専門委員長** それは、例えばリモートワークとかこれまであまり実現してこなかった新しい働き方とか、そういったことがむしろ……

**○工藤委員** もちろんそうですし、こういうソーシャルディスタンスは、普通にソーシャルディスタンスというところで、すぐ東京に就職するのではなくて、地元に残るであったりとか、または移住するならこっちとか、何となくそういう人の流れをウエルカムという感じでやってもいいかもしれないし、もちろん今おっしゃっているみたいにリモートワークという意味合いで向こうに住んでいるのにこっちの勤務ということで、税務対策的にもどうなるかちょっと分からないのですが、そういうのもできるといいのかなとちょっと思ったりしています。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。なかなかこれまで人を呼び込もうとして、いい結果ばかり出ているわけではなかったということもあって、ちょっと私も今お話を聞いて、例えば仕事や収入、6の分野においても正社員の有効求人倍率や完全失業率や観光消

費額というのはDだったのですよね。今の話を聞くと、確かに岩手で、ではどう働いていただくかというか、新しい取組としてこういう御時世に適応したような取組なんかもむしろこの令和2年度以降積極的に進めることで、必ずしもコロナで全部達成度が下がってしまうというよりも、新しい取組をどう展開していくことでせつかく立てた目標値というものをクリアできるかというようなプラスというか、考え方によってはそういったこともできるのではないかなと私自身も工藤委員のお話聞いて、伺いましたけれども、今までどおりでは駄目なのでしょうね、きっと。

**○工藤委員** はい。

**○吉野専門委員長** 知恵の絞り方なんかも、改めてまた各事務局で御担当している方々に考えていただく機会になっているのではないかなと思いました。ありがとうございます。回線切れましたか。

**○事務局** 大丈夫です。ちょっと画面だけ切れてしまっ。

**○吉野専門委員長** 画面だけ切れている。画面だけ切れて言葉が来たら、ちょっと恐ろしいです。大丈夫ですか。

では、ちょっとその間と言ってもあれですけども、市島先生、全体を通じてお気づきの点、御質問あったらお願いしたいと思います。

**○市島委員** 岩手県立大学の市島です。私、この委員に就任して間もないので、全体的なことではちょっと伺いたいことがございます。それも含めてちょっとコメントさせていただきます。

まず、1点目なのですが、これは今多分説明書、報告書が達成度が出ていないものについては今後数値が出てきてそれを埋めていくということかもしれませんが、特に最初の資料1の方のいわて幸福関連指標の達成状況についてのところなのですが、これは全体で69指標、それで分野が10あるということで、これ所感なのですが、各分野の指標の数が少ないということになってきて、それを割合で示すというのが私にはちょっと疑問というか、どうなのかなと。つまり指標数の少ない分野については、1つの指標がAに傾けばぐっと達成度合いが上がって、Dに1個だけ来てしまうとそれがかなりぐっと悪い方に流れるということもあるので、これは割合というよりも実数で示していただいているとか、あるいはまだ出ていない未定のものについては除いて検討するとか、そういうことをしていただいた方が、検討がより深まるのかなという気がいたしました。

それからもう1点は、各いわて幸福関連指標の指標の設定についてちょっと伺いたいのなのですが、その中の1点目は、まずこの指標が、どのような各御担当部署で設定されているのか、そうではないのかというのが1点目。

それから、この各指標の設定の仕方に若干違和感を今感じたというか、御説明を伺う中で感じたことがあります。というのも、これは全国の経済状況によって、先ほど出てきたのは有効求人倍率が少なくなったからこの指標がこうなったというのは、ちょっと政策の



評価としてはどうなのかなど。つまり有効求人倍率で割っておけば、その有効求人倍率の影響が除かれるので、そういったことも含めて指標の設定がまず必要なのではないかなどというのが1つ。

それからもう一つは、指標をざっと見る限り県内の指標だけで判定しているものが多々あって、これは私の主観が入っているのかもしれないけれども、全国平均と相対的に見るとか、そういった視点もちょっと必要なのではないかなど思いました。例えば県内に移住者とか、私の一番近いところでいえば県内の大学の卒業者の県内就職率であるとか、特に就職率の場合には就職先がなければ就職できないわけで、それを単に就職率で見られると県立大に勤めている者としてはどうかなどという気がしているので、その関連指標の設定のことについてちょっと御説明いただければ助かります。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。それでは、お答えいただける方からでも構いませんけれども、では。

**○北島政策企画部政策企画課評価課長** まず、指標の設定ということで、分野毎でその指標の数が少ないと、例えば歴史・文化は例えば3指標あって、指標が少ない中で遅れが1指標でも出ると多く出るといえるところはおっしゃるとおり、そのとおりでありますけれども、それでその数の表記をしていただきたいと話があったのですが、確かに指標の数が少ないとぶれが生じたように見えるというところがあるかとは思いますが、従前どおり達成度としてはこういうやり方でやってきたというのがまず現実にあります。

それから、未確定指標については、この指標の割合を計算するとき分母から除いて今計算をしていますので、確定指標が出てくると分母の数も大きくなるし、分子の数も大きくなるということで、そこはしっかりと計算しているところになります。

それから、指標の設定ですけれども、こちらは担当部局の方でそれぞれ指標を設定しておりまして、どういう考え方で設定しているかということ、現状追認型の指標ではなくて、全国比較ができて分かりやすい指標で、しかも毎年度把握できる指標を設定しているということになります。

それから、先ほど全国平均との比較の話もあったのですが、指標の目標値を設定するときには全国平均と比較してどうなのかと、どこを目指していくのかというのを考えながら目標値を設定しているということになっております。

**○吉野専門委員長** まだ何かありましたか。

**○市島委員** 大丈夫です。

**○吉野専門委員長** 大丈夫ですか。よろしいですか。

**○市島委員** はい。大丈夫です。ありがとうございます。

**○吉野専門委員長** 実はこれ令和元年度が新しい県民計画の第1回目の実績で、だからそ

れに基づいて今やっている令和2年度の評価というのはまさに1回目の評価に当たるものです。説明が後でもあるかもしれませんが、資料3-1という横長の資料がございますよね。この資料3-1のめくっていただきまして、4枚目に三角形がついていると思います。それですね。三角形については、この本体の方にもついていますけれども、これ後でまた御説明がきつとあるのですが、新しい政策体系と指標の設定について左側の旧計画との比較で数字とか名称を入れていただきますが、真ん中にあるこの三角の名前は新しい政策推進プランに基づく名前です、現在その政策分野というのが10あります。実は旧プランは、ここに指標はなくて、ここに該当する新プランの指標がいわて幸福関連指標で82当てはまるということで、政策項目について前回旧プランと新プランは若干考え方も違われ、指標の位置づけが違うということで、実はいわて幸福関連指標は今のところ82で構成しているということです。

82あるのですが、先生御指摘のとおり分野が10あるわけで、やっぱり凸凹といいたいでしょうか、82にしなればいけないという感じではなかったかと思うのですが、結果的に82となったときに、分野によっては3つしかないとか4つしかないというところで割り算すれば3分の1ぐらいとか4分の1ぐらいというような数字になってしまうので、それは確かにパーセントだけを見ると「えっ」という感じになるのですが、実数値も一応この今日の資料には小さく載ってはいるので、実数も併せて見ていただくという方が確かに御指摘のとおり正しい見方ではないかと思われました。出すときもその辺を注意しながらぜひ県民の皆様にも御説明しておいた方がいいかなと思われました。

もう一つは、この下にある具体的推進方策が555ありまして、これ一個一個についてもA、B、C、Dが出てくるのです。実は、細かいところはこっちの方が一個一個大事であって、この具体的推進方策もこれ束ねた形で10の政策分野が出来上がっていて、それが合計82本しかないのだけれども、この555本、今回は505本で評価がされていますけれども、こちらについても先ほど一個一個御説明まだないところもありますけれども、評価が本当にいいのかどうかと、実績ができてきているのかということについてもこの項目の中では、今日の中では一個一個取り上げる時間ないのですけれども、考えていかなければいけないところかなと思って聞いておりました。

それから、最後に御質問がありました県内大学等の卒業生の県内就職率というのは、一応関連する政策項目の中では指標が出ていまして、ページでいうと何ページになりますか。

**○事務局** 90ページ。

**○吉野専門委員長** 本体の方90ページに県内大学等の卒業生の県内就職率についての御説明があって、ここ何かDになってしまっているのですけれども、これも確かに就職口がないのだったらこれ上がらないではないかという委員の御指摘もあるかと思うのですが、ここについては事務局の何か御説明や御判断ありますでしょうか。

**○川村ふるさと振興部ふるさと振興企画室企画課長** ふるさと振興部ふるさと振興企画室の川村でございます。

県内大学等卒業生の県内就職率でございますけれども、目標値48.5に対して43.8とい

うことをございますけれども、そこの特記事項にありますとおり県内企業等の魅力をPRする「ふるさと発見！大交流会」というものを平成30年度に引き続き令和元年度も開催するなど、県内企業の魅力を伝える機会を設けてきたところをございますけれども、少子化等の影響による人材不足を背景といたしまして、首都圏を中心とする県外企業の人材獲得競争が激化しているという状況にございます。

そういった中で、採用活動も旺盛であり、知名度や給与等の処遇といった部分で優れております首都圏を中心とした県外の大手企業等に就職する学生も多いということで、必ずしも県内企業がその魅力がないということではないと考えておりますけれども、どうしてもそちらの首都圏とかそういったところの方に流れてしまう傾向が強いのかなということをございます。

対策といたしましては、引き続きの取組にはなりますけれども、改めて県内企業ですとかこの岩手という地域の魅力を県内の学生の方々に知ってもらい、県内企業への興味、関心が高まるように県内の各大学ですとか、企業と連携を図りながら今現在行っている取組を継続して実施してまいりたいと考えてございます。

以上です。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。これ、選ぶのは学生さんですので、我々はいろんな情報提供でサポートということになるわけですが、そのために行政も頑張っているし、大学側も様々な情報提供をしているわけですが、そもそも企業の方が求人出さないと入れないですし、あるいはこういった人材は欲しいというような一種の目標みたいなものがないと学生も選びにくいというようなところがあるかもしれませんが、工藤委員は県内の企業経営者あるいは県の企業団体さんの中でもいろんな情報をお持ちかと思っておりますけれども、どうでしょうか、学生の県内就職についての状況、あるいは何か改善点というのがあるとしたら。

**○工藤委員** うち基本的に学生さんが入ってくる時は、県内の学生さんを雇用するという形になっておりますけれども、できれば地元に残ってほしいなと思います。

ただ、多分いろいろ要因があって、うちも大した高い給料を払えるわけではないので、そういう首都圏とのギャップというのは現実的に数字で見比べられることが結構あったりして、学生さんも向こうに行ったらかかるお金はかかるのだけれども、そこがまだ現実味を帯びない、目の前にある金額と、それからもしかしたら東京で可能性があるかもしれないと思う自分の人生の期待感というのがきっとあるのだろうなと思います。

でも、残ってほしいですね。いい人材が残ったらなと思いますし、もっと言うと、東京へ行ってしまってもいいのですけれども、いろいろ経験積んでもいいのですけれども、積んだ後に戻ってきてくれたらうれしいなとは思っています。そういう選択もちゃんとあるのだよということ、私たち企業側の方もそういう受け皿としていたいのです。

でも、やっぱりお給料が、経験者を雇用するためにはやっぱりそれなりのお給料を実際にもらってきて、盛岡というか岩手に戻ってきて、ああ、これしかないのかとなってしまうギャップはかなりあるだろうなと思います。

もう一つ、施策としていろいろやられている中で、企業の方でもある基金を用意して、

その基金の中でUターンとかの雇用をすると企業に補助が入るといふのがあつたのですけれども、中小企業からするとそれ自体もお金を出すのがすごく大変なこともあつたりとかして、ここが何の形なのか分らないですけれども、何年かそのベースができるとか、経験を踏んである程度払つてもいいなという状況になるところまで1年になるか、何か月になるのか分らないですけれども、そういう補助があつてもうちょっと雇用もしやすくなるのかもしれないなと思つた、Uターンの人たち。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。我々大学に勤めてる人間も無関係な話ではないので、県内企業の情報提供であるとか、県内での暮らし方というのですか、ライフスタイルについてもなかなか学生まだ先のことが分らないので、本当に取りあへず給料高いところと言われてしまうと、それはそういう考え方もあるにはあつたけれども、教育面とか医療面とか生活環境面、こういったものを総合的に考へて学生に判断してもらつたというような戦略もあるのかなと思つて聞いておりましたが、市島先生、何かこの点について御意見とかプランはあつたか、学生の地元就職。

**○市島委員** (意見なし)

**○吉野専門委員長** これから。ありがとうございます。

では西田先生、全体を通じてお感じになつたことや御質問があつたばお願ひしたいと思つた。

**○西田委員** はい。聞こえますでしょうか。

**○吉野専門委員長** 大丈夫です。

**○西田委員** 聞こえますか。

**○吉野専門委員長** はい、聞こえてるやうです。

**○西田委員** 3つお伺ひしたいと思つた。1つ目は、全体的な大きな話なのですけれども、いわて幸福関連指標と、それから具体的推進方策指標との関連性について、どのように初年度において捉えておられるかということについて教えていただきたいと思つた。割合だけ見ますと、Dのところの割合とAの割合というのが幸福関連指標と推進方策指標では結構開きがあると思つたのですけれども、このあたりのことについて、初めてやつたのでこんなものだというやうな、そういう捉え方なのか、それとも何かこうなつたのには何か理由があるみたいやうな捉え方をされておられるのかというところの分析をもししておられたら教えていただければというのが1点目です。

2点目と3点目は、細かい話で個別の指標に、推進方策指標に関する話なのですけれども、概要版の2ページ目のところで、まずIの健康・余暇というところの達成度が低かつた指標のところ、地域における避難支援者の確保が難しい等により個別計画の策定が進

まなかったためという評価のところがございます、これを本体の方で見ますと、114 ページのところナンバー285の指標でこれが掲載されていて、Dになっていて、現状が17で年度の目標値が21というところで、先ほど読み上げましたような策定は進まなかった理由というのが書いてあります。これについては、地域における避難支援者の確保が進まないというのは、多分これから何年かかけてもなかなか住民が入れ替わるとか、いきなり若返るわけでもないですし、対策的には結構難しいというか、自然には増えないのだと思うのですけれども、この辺について今回の分かった結果からどんな働きかけをしようと思っておられるかというのを1点お聞かせいただければと思います。

もう一つは、これもやっぱり細かい指標に関するお話で恐縮なのですが、10番の参画のところでは、ここは、Dになった指標が本体でいいますと180ページのところの指標番号でいうとナンバー529に女性委員が参画する市町村防災会議の割合というのがあってDになっているということで、説明のところには女性委員が参画していない5町村において、令和元年度は委員改選が行われなかったため達成度はDということで書いてあります。これについて伺いたいことは大きく2つありまして、改選というのは2年に1回行われるかということなのか、つまり4年間の間一回も改選が行われないということは多分起こらないのだと思うのですけれども、そういうふうに捉えていいのかということと、もう一つは防災会議も町村における人数というのが何人ぐらいか分からないのですけれども、お一人も入っておられない場合に1人だけ入っても、会議での発言に慣れておられないようなタイプの方であれば、なかなか発言しづらいという状況があるとよく言われていて、これ発言しやすくなるのは少なくとも3人とか、あるいはクリティカルマスというのは3割だとかと言われるのですけれども、3割は無理だとしてもお一人入れるだけではなくて、例えば複数人ということで最低お二人だとかとしていくのが、女性委員が入って、かつ発言してもらうということには重要なのではないかなと思うのですけれども、その辺のことについて何か町村の方は自分たちでも目標を立てておられるのかどうかという辺りを把握しておられれば教えていただければと思います。

以上、大まかには3点でございます。よろしく申し上げます。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。それでは、最初の点は指標の関連性ですかね、上位指標、下位指標の関連性についてのお考えと、その後は健康・余暇のところ指摘されている個別項目についての状況、そして最後は参画のところ指摘されている状況についてそれぞれ担当からお願いしたいと思います。

**○北島政策企画部政策企画課評価課長** まず、全体の指標の考え方ですけれども、いわて幸福関連指標の達成状況と具体的推進方策指標の達成状況、今回おおむね達成以上の割合が61%、具体的な推進方策については78%ということで、若干開きがあるというのは現実であります。我々具体的な推進方策で一生懸命頑張っていって幸福関連指標の達成度を上げていくという関係性にはあるのですけれども、いわて幸福関連指標については、県だけの取組だけではなくて、県民の皆様とか企業、NPO、それから市町村、いろんな主体の取組が混然一体となって指標の達成度に影響していくということがまずちょっと違うのかなと思っておりますが、いずれにしても幸福関連指標の達成度が上がるように県として

もきちんと取り組んでいきたいと考えております。これが1点目。

**○吉野専門委員長** 続いて、2つの具体的な項目についてのコメントをお願いしたいと思います。

**○大内保健福祉部保健福祉企画室企画課長** 保健福祉部の大内と申します。避難行動要支援者の確保の関係についてお答えをいたします。

これも各市町村の状況を確認いたしました、調査をしたところ、その支援者の確保が課題と挙げている市町村があったというところがございます。取組は、この要支援者、個別計画を策定している市町村も当然ありますので、そこでこういった取組をしているかということももちろん想定しまして、そういったところでは住民であるとか民生委員、それから自治会、福祉事業者などの関係者による情報交換の開催を通じまして、その要支援者の確保に努めているという事例がございましたので、こういった事例を未着手の市町村等に情報提供することによりまして、要支援者の確保の支援を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。

では、もう一点ありました。参画のところまで。

**○大森総務部総務室管理課長** 総務部総務室の大森と申します。180ページのところです。女性委員が参画する市町村防災会議の割合のところまで2つ御質問をいただきました。

まず、特記事項にありますように、令和元年度、委員改選が行われなかったということがDの理由になっておりますが、2つ御質問に対しての1つ、2年に1回の改選かということで、これそのとおりでございまして、今年度中に女性委員が一人も出ていないところの町村で4か所が今年度に改選期を迎えます。来年度にもう一か所迎えることになっていまして、いずれ地域防災力の向上を図るためには、女性をはじめとして地域の多様な方の視点を取り入れることが重要だということで考えておりまして、市町村向けに防災危機管理トップセミナーとか市町村の防災主管課長会議などの場を捉えまして女性委員の意見を反映することの重要性について御説明をしているところがございますし、あと例えば女性委員がない市町村に対しましては、民生委員とか婦人消防協力隊の代表の方を加えていただけるように市町村に働きかけているところがございます。今年度改選を迎える4町村につきましては、女性委員を新たに加えることについて前向きな御意見をいただいているところがございます。

あとは、複数入っているかというようなお話がありました。例えば盛岡でありますと、委員が防災委員53人のうち女性委員が2割の11名とか、あと例えば小さいところでいきますと大体複数入っている例が多うございます。例えば岩泉ですと24人の委員のところまで2名とか、いずれ今回の指標は1人でも入れば達成ということにしておりますけれども、先生からお話あったように1人だとなかなか話がしにくいといったところもあるかと思っておりますので、まずは1人出していただくと。加えてだんだんと複数名を出していただくとい

うような形に市町村に誘導していくように今後とも努めてまいりたいと思います。  
以上でございます。

○西田委員 ありがとうございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。防災会議については、県の方は実数値で目標を立てていて、人数ですね。市町村の方は市町村割合とかということで、特記の方で5と出ていますけれども、市町村の数は知っている人は知っているけれども、知らない人は初めて見るということで、例えば84.8%の実績というのは逆に言えば15.2%はないということですが、それが幾つなのと言われると、確かにここに5と書いていただいたから分かるのですけれども、どうしても割合で出すことが多いですけれども、基本的には1つの自治体も残らないで市町村の防災会議には女性委員が参画しているというような意識になると思いますが、この5をゼロにしていくことで最終的には100%にするということではぜひやっていきたいと思っています。

いろんな理由があったとは思いますが、こういう災害の非常に多発する時期ですよ。これは早急にやっていただこうと思います。ありがとうございました。

それから、冒頭にあった指標の関連性については、これ前々からもあるのですが、県の施策という意味でやっていることと、県民の状態を全体的に総合した形で一定程度の状態を目指すということで県並びに企業、事業者の皆様、それから県民というそれぞれが一生懸命取り組むことによってこの数値が上がっていくということですので、決して言い訳ではないと思いますが、県以外のところでもこういった形を理解されるようなことを進めていただくことで数値がずれないようにしていただきたいなと思いますし、今回居住環境・コミュニティのところはちょっとずれが大きいのですよね。だから、あまりずれしてしまうと、政策的な貢献度というか、有効性というものが本当に担保できるのだろうかということもあることは常に検証していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

大体予定された時間は過ぎていきますので、全体的な御意見は一応各委員からいただいたということにいたしまして、次の議事に進みたいと思いますけれども、よろしいですか。

「はい」の声

## (2) 政策推進プランの政策評価について

### (3) 事務事業評価について

○吉野専門委員長 それでは、次の議事は政策推進プランの政策評価について、議事の(2)、(3)について一括で御説明いただいた上で御質問、御意見をいただきたいと思っております。

それでは、政策推進プランの政策評価について及び事務事業評価について事務局から御説明をお願いしたいと思います。

**[資料No.3—1、No.3—2、No.4に基づき説明]**

**○吉野専門委員長** 御説明ありがとうございました。資料3と資料4に基づきまして、まず政策推進プランの政策評価の新しい考え方と、資料4で事務事業評価の見直しについて御説明がありました。既に委員の御意見を聞いたものも反映されてつくっているものですが、御質問等ありましたらよろしくお願いします。

基本的に政策推進プランの中に、いわゆる分野別実感の項目を差し込んでいきますよと。分野別実感というのは、5,000人を対象とする県民意識調査でもって実感度を測るもので、資料3-1の1ページにある「感じる」とか、「感じない」という5段階表示でやりますので、皆さん「感じる」とかにつけてくれれば5になりますし、5と4が多ければ4.幾つという数字が出てくるものでございます。逆に2とか1が多いと、3を割るようなことになりまして、なかなか県民の皆さんが充実したというか、意識を感じるができないというような評価に当てはまるもので、これを今回の幸福関連指標の達成状況にも連動させていくというような取組、これはこれまでの旧プランではやっていないことでよろしいですか。

**○北島政策企画部政策企画課評価課長** はい。

**○吉野専門委員長** 分野別実感を評価に加味するのが今回初めてであるということです。客観的に指標が順調であっても、県民意識調査の分野別実感が明らかにというか、統計的に優位に低下している場合は評価、大きな意味での評価を1つ下げることにするというのが1ページ目です。

ただし、分野別実感というのは実はかなり評価値が違って、自然環境とかにしても非常に高い数字が取れているものと、収入とかのところについては平均でも3を割り込むような評価になってしまっているところもあって、そういうのを一律に一定の規則でやるというよりは、評価が高い4を超えているところについては若干実感が下がっていても、引き続き4を超えているということになっていけば全体の評価を落とすことはしないというような規定を設けたいと。さらに災害等々社会情勢の変化が今回大きいわけですがけれども、そこについては評価そのものの枠組みは変えないけれども、政策評価レポートの中できちんと背景や状況を書き込んでいただくことで、将来的にも何が起こっていたのかということが分かるようにしておくということをやりたいという御説明でした。

さらに、最後の政策項目というのは、特に県庁が実施している政策についての評価にターゲットを絞っているものであるということから、これまでの県民意識調査でも質問項目に入っていた政策の重要度と政策の満足度、これについての評価をこれまでどおり加味して行っていきたいということですので、政策分野とは若干違ったアンケートの調査結果を活用していくと。これは従前どおりというようなことで、少し整理しながら評価に生かしていくというようなことでした。

それで、最終的に評価区分というのは順調、おおむね順調、やや遅れ、遅れということに最後はなるということですが、それが政策分野と政策項目でどう違うのかというものの一覧表が3-1にあったわけですが、こういった流れで今後評価を進めたいという方針ですが、委員の先生方よろしいですか。



「はい」の声

**○吉野専門委員長** 特に大きな御質問がなければ、ではこの形で進めていただくということでまず資料3はオーケーですね。

資料4についても、事務事業評価についてこれはもともとやっているものですが、大変な数なのですよね、たしか。700でしたか。

**○北島政策企画部政策企画課評価課長** そうですね。

**○吉野専門委員長** 700 近くの事務事業について、個別、具体的に一つ一つこつこつと評価を重ねていくということで、大変労力のかかる仕事をしていただいておりますが、本当に大変労力がかかると。評価のための評価になるのか、あるいはこちらに労力を取られて政策が進める方にエネルギーが割けないということになっては本末転倒ということになっているために、若干その労力軽減を図りつつもきちんとした評価を実現するために工夫をしてこられたところだと聞いております。

特に個票形式から一覧表形式にしたということが1つ大きな、既にこれは取り組んできたところだと思いますが、一覧表形式にしてこの改正案のような大きな書式自体は維持していつ、この一覧表の中で特記事項というか、見直しの必要性等々のところできちんと書き込みをしていただくという形式を維持するというので、今後もこれでやりたいということなんです。

そしてさらに、A3の大きな横長の紙の追加項目が4点ほどありましたけれども、これそれぞれについては若干の修正を入れながら、こういった方向で事務事業評価調書をつくっていきたくて今の評価課長からの御説明があったわけでございます。これについても御意見があれば受け付けますが、いかがでしょうか、よろしいですか。西田先生もよろしいですか。

**○西田委員** すみません、資料3-2の政策評価レポート調書作成イメージのことについて1点だけしゃべってもよろしいでしょうか。

**○吉野専門委員長** お願いします。

**○西田委員** 政策評価レポートの政策分野の方も、それから政策項目の方もどちらもなのですが、最初のページのところで結果が分かるように改善されたということなのですが、評価の説明という円グラフの右側に書く欄が両方もございますよね。このところの書き方なのですが、今回見せていただいているのが例示なので、実際におつくりになるときには、違ふよと言われればもちろんそれまでなのですが、説明というのはこれが低下しましたとか、達成度がCとかDのものが何%だったから評価結果としてはこういう表現分類になりましたという、そういう記述的な説明をする欄としてだけあるのではなくて、低下した理由だとかその辺のところを分析的に書いてこそ結果としてぱっと見て伝わるというものではないかなというふうに思うのです。

今書いておられるのを見るとかなり記述的表現で説明しておられて、原因がどうだというようところが読み取りにくいのではないかと思います。もちろん詳しい話は後段の方のページを送っていただければその関連性を自分で読み解けば分かるよという構成になっているのだと言われればそうだと思いますけれども、説明というのは多分記述的説明をすればいいというだけではないのではないかなと思います。やっぱり原因を分析する、できなかった部分があればそれがなぜかということを書くのではないかなと思いますので、ぜひその部局の方でこれを作成なさるときにはそのあたりのことにも留意していただくとう分かりやすくなるのではないかなと思いました。

同じように、その下の課題と今後の方向のところの課題の書き方なのだと思いますけれども、これもこういうことができなかったということを書いていただくとか、こういう理由で進まなかったというようなことを書いていただかないと、今後の方向の方に展開していく、何でそちらの方向で進めるのだというところの理由が分かりにくいのではないかなと思ったので、課題と今後の方向について、今後の方向の方より具体的に書いて、課題の方は抽象的に書くというだけの書き分けではなくて、課題の方では何を問題だと捉えたかということも出していただくと、課題と今後の方向の書き分けというのがはっきりできるのではないかなと何となく思いましたので、この最初の説明のページのわかりやすさというのを高めるためにはそういう点も重要なのではないかなと思いましたので、御意見申し上げます。

**○吉野専門委員長** 御意見ありがとうございます。では、これ評価課長に聞きましょうか。いかがでしょうか。

**○北島政策企画部政策企画課評価課長** 最初の政策評価の説明のところの記述の仕方ですけれども、今のレポートの1ページなのですが、例えばこの仕事・収入の分野でどういう岩手をつくるのかというのが一番冒頭に載っていて、農林水産業やものづくり産業の関連で仕事に就くことができる岩手というのがこの目指す姿というか、基本方向になっていまして、これに向かってうまくいっているのか、うまくいっていないのかという説明をこの評価の説明に足すということをちょっと検討してみたいなと思いますし、課題と今後の方向の整理ですけれども、課題について今の先生の御意見のとおりこの課題に至る背景の記述がちょっと薄いので、これは例示としてつくったのですけれども、課題に至る背景をもう少しちょっと記述を厚くして県民の皆さんに分かりやすいように記載していくことを検討したいと思います。

**○吉野専門委員長** もう少し書き込めるところは書き込んでいくということと、西田委員御指摘のとおり、いわゆる見れば分かるでしょうというだけの書き方ではなくて、やっぱり何でこうなっているのかというような要因や背景についての分析的なスタイルも加味していただきたいということで御意見いただきましたけれども、それを十分踏まえてやっていただくということで進めてください。

西田先生、よろしいですか。

○西田委員 はい、ありがとうございます。

○吉野専門委員長 ありがとうございます。ちょっとスペースも空いているような感じもするし、ぜひ少し踏み込んだ背景についての記述もお願いしたいと思います。ありがとうございます。

そのほかはよろしいですか。

「なし」の声

○吉野専門委員長 それでは、今の御意見をいただいたということで少し直せるところは直してください。よろしくお願いします。

### (3) その他

○吉野専門委員長 議事上はその他に入りますけれども、その他については委員の皆様からありますでしょうか。

「なし」の声

○吉野専門委員長 なければ、事務局の方からの項目あると思いますので、よろしくお願いします。

○北島政策企画部政策企画課評価課長 今回、政策評価への県民実感の反映について御意見を頂戴いたしました。県の総合計画審議会に設置している分析部会において、先ほど説明をしましたが、変動要因の分析を行っていきまして、この結果を取りまとめた年次レポートというのを策定しているのですが、これについては部会で議論された後に委員の皆様を追って資料をお送りさせていただきたいと考えております。

それから、次回の専門委員会についてであります。先ほどの政策形成支援評価の結果をレポートとして取りまとめますが、こちらについて御報告を行うために10月後半、あるいは11月上旬に開催したいと考えています。日程については調整をさせていただきますので、よろしくお願いしますと思います。

なお、次回の専門委員会の公開、非公開について、可能であればこの場で決定をいただきたいと思いますが。

○吉野専門委員長 では、委員会の公開、非公開について事務局からの御判断をお願いしたいと思います。

○北島政策企画部政策企画課評価課長 次回の委員会の議題であります本年度の政策評価の実施状況につきましては、今回と同様意思決定の過程における審議であるということで、未成熟な情報を多く扱うこと、それから県議会への報告が済んでいない段階でありますので、次回についても非公開での開催とさせていただきたいと考えております。

**○吉野専門委員長** 今、後段の方でこの委員会の持ち方についての公開、非公開のお話あったとおりの理由で、次回も引き続き非公開で進めたいという県側の方針ですけれども、委員の皆さんよろしいですか。

「はい」の声

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。

それから、前段の方の幸福に関する分析部会については、私は分析部会の委員にも入っているのですが、しょっちゅう県側とやり取りしておりますが、評価の皆さんについては直接やり取りする機会がないのですが、せっかく今日評価担当も来ていらっしゃいますので、どんな議論をしているかとか、どんな状況なのかについて、せっかく企画室の皆さんも今日県庁からおいでですので、委員並びに企画室向けにちょっと現状報告をしていただきませうとありがたいのですが、いかがでしょうか。

**○池田政策企画部政策企画課主任主査** 評価担当の池田と申します。私の方から簡単に御説明の方をさせていただきたいと思えます。

**○吉野専門委員長** 座ってどうぞ。

**○池田政策企画部政策企画課主任主査** はい。それで、今回の分析部会の方でどのような作業をしているかということなのですが、1つは県民意識調査ということで5,000人を対象にした意識調査、毎年1月から2月のところでやっております。その結果につきましては、今までの評価のところについては先ほどお話もございましたとおり重要度と満足度、ニーズ度というものを出しながら評価の方に反映させてきたというところでございます。

今回、分野別の実感というものをどのようにやっていくかということで、昨年度来部会に方で議論をさせていただいておまして、今年度の作業としてはやはり今までの調査だけでは実感の上がった、下がったの中身についてどういう理由でそういうことが起こったのかというのがちょっと分からないということがございました。

そこで、今年の1月、2月の調査には補足調査ということで、県民意識調査に併せてもう一つ調査をさせていただいております。こちらの方につきましては、各圏域150名ずつ、合計600人の意識調査というものをやっております。平成31年調査、昨年調査にお答えいただいた方の中から選んでおります。そちらの方につきましては、先ほど区分がありました分野別実感としては12の分野がございますけれども、そちらの方について各項目にどうしてそのように「感じない」、「あまり感じない」、「どちらでもない」、「感じる」、「やや感じる」の項目、5つの区分の中でどうしてそこを選択されましたかということ、理由も併せてお聞きしてございます。

その結果を踏まえまして、まずはその5,000人調査の中からどの分野が統計的に上がったのか、下がったのかということを確認した上で各属性の状況を踏まえて、最終的には補足調査の結果から下がった理由、上がった理由というものを今推測させていただいている

という作業をしてございます。

基本的な流れといたしましては7月の29日、来週の水曜日に部会をやって、おおむねそのレポートの評価の内容というのを固めていただくと。それを踏まえまして、県といたしましては、その評価の方に反映をさせていくというような流れになってございます。

これくらいでよろしいでしょうか。

**○吉野専門委員長** ありがとうございます。この部会というのは、総合計画審議会の中に設置されている部会でありまして、総合計画審議会のメンバー並びにその部会のメンバーで検討を行っているところで、事務局の方でしっかりまとめていただいております。

今、評価担当の池田さん並びに職員さんたちと調査統計課も御協力というか、県民意識調査自体を調査統計課さんの所管で行われているものですので、調査統計課さんたちと御協力いただきながらこの5,000人の県民意識調査の結果並びにその要因について600人の補足調査を踏まえて今分析をしているところになります。

今回冒頭でお話というか中間でもありましたけれども、いわゆる県の皆さんがやっている評価、これを客観的指標といいますと達成度評価ですので、客観的な評価といたしまして、県民の皆さんがそういった一生懸命やっている様々な事業を踏まえて、それが実感できているのかどうかと。もちろん県庁のみの責任ではないのはそのとおり、市町村、その他事業者、県民その他皆さん分かち合ってやるわけですがけれども、実感があまり伴わないものであれば、一生懸命やっていたとしても何か課題があるのではないかとか、方向性について十分に御理解はいただけていないのではないかとというような観点も含めて、最終的なこの評価の中に県民意識調査での実感についての割合を加味していくような形になるのは非常に新しい取組だと思っております。加味といっても、一定の基本のルールをつくってやるということですので、無制限、無限定に加味するものではないのですが、県民の皆様の実感を踏まえた評価に今度持っていくと。その場合、ではその実感というのは本当に正確に取れるのだろうか、あるいはどういったことで実感が動くのかというのを今同時並行的にというか、同じ評価のセクションの中で、もう一方側でかなり数値を見ながら解釈について御議論をいただいているところでございます。たまたま私自身が両方の委員会というか部会に所属していることから、両方の状況を進めながら県の総合計画審議会にも御報告をしていくということになっておりますけれども、評価については実際の進捗状況について、これどう見るかというようなところが非常に肝心ですので、専門的な御意見の今日のような形で専門の委員の皆様から御意見を頂くのと同時に、県民の皆様がこれをどう捉えているのかということも常に意識をしながら評価を行っていくということで、今年から本格的には始まっているというものですので、各部局の皆さんにおいても一生懸命やっているのになかなかそれが県民の実感に反映できないことがもしあるとすればそれは何か課題があるのではないかとということで、あまり評価、県民の実感下がってしまうと評価も下がってしまうので、今回そういった形で一生懸命やるだけではなくて、それが届くところまで責任を持って進めていくというような姿勢を、なかなかほかの県はやっていないと思いますけれども、岩手県としては知事さん以下こういう形で進めようということが決まっていますので、御協力をいただければと思っております、あえて申し上げたところでございます。

長々申し上げて大変失礼いたしましたけれども、そういった形での専門委員会の今日1

回目というか、2回目なのかな、これ1回目なのか。1回目なんだね、1回目の予定している議事については終わりということになっているわけでございます。

何か委員の皆さんから御意見あれば、お受けしますけれども、よろしいですか。

「なし」の声

○吉野専門委員長 ありがとうございました。

それでは、次回も非公開ということで進めていくということに決めましたので、以上をもちまして私の方に課されました議事については終了とさせていただきます。

それでは、事務局の方にお戻しいたします。お願いします。

### 3 閉 会

○北島政策企画課評価課長 それでは、以上をもちまして令和2年度の第1回岩手県政策評価専門委員会を終了いたします。委員の皆さんどうもありがとうございました。

○吉野専門委員長 西田先生、ありがとうございました。

○西田委員 ありがとうございました。